



SHIMANE
GUARANTEE

年度経営計画

<令和4年度>

令和4年4月

島根県信用保証協会

SHIMANE CREDIT GUARANTEE CORPORATIONS

1. 基本方針

(1) 業務環境

1) 島根県の景気動向

我が国の経済は、新たな変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大により下振れの動きにある。また、エネルギーや食品等の価格上昇や地政学リスクの増大も併せ、先行きが懸念されている。

島根県の景気動向は、同感染症の感染者数が高水準で推移するなか、行動制限により個人消費が下振れ、飲食業や宿泊業等などで厳しい経営環境が続いている。また、製造業の生産活動回復の動きがあるものの、原油価格の上昇など原材料の高騰が経営に影響を与えている。

2) 中小企業・小規模事業者の状況

島根県の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、人口減少によるマーケットの縮小、少子高齢化による生産年齢人口減少など年々厳しさを増しており、後継者不在や生産性の低下等の課題を抱えている事業者も多く存在している。

これらの課題に加え、長期化している同感染症の影響により、多くの事業者が資金繰りに苦慮する中で、売上の拡大や同感染症に対応したビジネスモデルの再構築等の新たな経営課題に直面している。

(2) 業務運営方針

コロナ禍に懸命に立ち向かうお客様の資金繰りを支えるとともに、関係機関と連携して親身に寄り添った経営支援により課題解決につなげ、お客様と地域を守りたいとの思いから下記のスローガンを掲げ、業務を運営していく方針である。

スローガン

『あなたに寄り添い 全力サポート』

～地域の輝く未来に向けて～

2. 重点課題

【 保証部門 】

(1)現状認識

人口減少や少子高齢化・後継者不足等に加えて、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響で経営状況が悪化し、資金繰りや経営課題の解決に苦慮しているお客様は多い。より多くのお客様を支援していくため、金融機関や関係機関等と連携を深めながら、お客様にとって最適な金融支援を提供していく必要がある。

(2)具体的な課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた金融支援
- ②金融機関・関係機関との連携強化
- ③地域課題の解決に向けた支援

(3)課題解決のための方策

①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた金融支援

お客様との対話により的確な実態把握に努め、国、島根県の施策や利便性の高い保証制度等を活用しながらお客様にとって最適な金融支援(新規保証、条件変更)を実施する。

②金融機関・関係機関との連携強化

金融機関との個社支援における協働や情報交換、勉強会等を継続して連携を一層強めるとともに、より多くのお客様を支援していくため、日本政策金融公庫や商工団体、税理士等との連携を深める。

また、お客様にとって利便性の高い制度・施策を検討するため、地方公共団体との連携を深める。

③地域課題の解決に向けた支援

中小企業者数の減少や後継者不足等の地域課題の解決に向け、創業支援や事業承継支援を強化し、より多くのお客様を支援することで地域経済の発展に繋げる。

【 期中管理・経営支援部門 】

(1)現状認識

コロナ禍の影響が長期化し、お客様の経営環境は更に悪化している。このような環境の中で、スピード感を持った金融支援を実施していくとともに、お客様の経営課題の解決に向けて金融機関・関係機関と連携を図りながら、より多くのお客様に寄り添い、よりきめ細かな伴走型支援に取り組む必要がある。

(2)具体的な課題

- ①ウイズコロナ・アフターコロナの影響を踏まえた経営支援の実施
- ②経営支援人材のスキルアップ
- ③地方創生への貢献

(3)課題解決のための方策

- ①ウイズコロナ・アフターコロナの影響を踏まえた経営支援の実施

より多くのお客様へ経営支援を届けるため、お客様との積極的な対話を通じて的確に実態把握を行うとともに、金融機関・関係機関と連携を図りながら、お客様の経営課題の解決に向けた伴走型支援を行う。

- ②経営支援人材のスキルアップ

職員が実施した経営支援事例の共有や内部研修の開催を通じて、お客様の経営課題を解決するためのスキルアップを図る。

- ③地方創生への貢献

地方公共団体や関係機関等への協力により、地域での起業マインドの醸成や地域を支える人材の育成に寄与する。

【 回収部門 】

(1)現状認識

求償権解決に鋭意努力し案件数は減少傾向にあるが、コロナ禍長期化の影響等による代位弁済増加や求償権解決困難化が懸念されるため、引き続きお客様個々の実情を的確に把握し、状況に応じた適切かつ柔軟な求償権解決を促進する必要がある。

(2)具体的な課題

- ①適切かつ柔軟な求償権解決の促進
- ②効率的な管理体制の構築
- ③お客様との対話に一層注力するための環境整備

(3)課題解決のための方策

①適切かつ柔軟な求償権解決の促進

引き続きお客様個々の実情(コロナ禍の影響を含む)把握を丁寧に行い、併せて、お客様の利便性向上や職員の能力アップにも努め、適切な手順・根拠による柔軟な求償権解決を促進する。

②効率的な管理体制の構築

限られた人員で多くの求償権の解決を効率的に促進していくため、特に優先的に着手すべき案件から重点的に取り組み、求償権の早期解決並びに件数減少を図る。

③お客様との対話に一層注力するための環境整備

内部の基準・事務処理の見直し等による事務効率化により、求償権解決に向けたお客様との対話や事業継続支援に一層注力できる環境を整備する。

【 その他間接部門 】

(1)現状認識

お客様に安定した質の高いサービスを提供するため、電子化による業務の効率化を推進するとともに、業務体制の強化に取り組む必要がある。

また、公的機関として社会的な信頼に応えるためにコンプライアンス経営の徹底と危機管理態勢の強化を図る必要がある。

(2)具体的な課題

- ①お客様支援のための業務効率化の推進
- ②働き方改革の促進
- ③人材育成の充実
- ④広報活動の見直し
- ⑤コンプライアンスの徹底と定着
- ⑥危機管理態勢の強化

(3)課題解決のための方策

①お客様支援のための業務効率化の推進

お客様に安定した質の高いサービスを提供できるよう、電子化による業務の効率化を図るとともに、事務集中処理や事務フローの見直しを実施する。

②働き方改革の推進

職員がいきいきと活躍し、多様で柔軟な働き方ができるよう、テレワーク等の働き方改革の取り組みを推進する。

【 その他間接部門 】

③人材育成の充実

お客様の経営環境の変化、多様なニーズに職員が適切に対応していけるよう、人事考課制度、各種研修等を通してモラルやスキルの向上など人材育成の充実を図る。

④広報活動の見直し

現行の広報媒体及び内容のあり方について検証し、お客様に当協会の取り組みをより認知していただけるような広報活動を実施する。

⑤コンプライアンスの徹底と定着

社会からの揺るぎない信頼を確保していくため、コンプライアンス・プログラムを着実に遂行し、コンプライアンスの徹底と定着を図る。

⑥危機管理態勢の強化

災害等や新型コロナウイルス感染症罹患の有事の際、業務運営に支障をきたすことのないよう、BCP(事業継続計画)の実効性を高める。

3. 事業計画

(単位:百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	30,000	75.0	126.4
保証債務残高	222,000	98.2	96.6
保証債務平均残高	223,000	96.5	95.0
代位弁済	4,000	100.0	195.7
実際回収	800	100.0	96.4
求償権残高	1,400	100.0	128.0

積算の根拠(考え方)
<p>【保証承諾】 前年度の保証承諾実績を勘案し、300億円とした。</p>
<p>【保証債務残高】 前年度の実績見込及び今年度の保証承諾・償還・代位弁済見込み等を勘案し、2,220億円とした。</p>
<p>【保証債務平均残高】 前年度の実績見込及び今年度の保証承諾・償還・代位弁済見込み等を勘案し、2,230億円とした。</p>
<p>【代位弁済】 前年度の保証債務残高の代位弁済動向とコロナ禍の影響等を勘案し、40億円とした。</p>
<p>【実際回収】 代位弁済の状況、近年の回収実績、コロナ禍の影響等を勘案し、8億円とした。</p>
<p>【求償権残高】 令和3年度の実績見込み及び令和4年度の代位弁済、回収、償却の各見込みを勘案し、14億円とした。</p>

4. 収支計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	2,629	95.81%	94.63%	1.18%
保証料	2,029	99.56%	98.55%	0.91%
運用資産収入	357	93.95%	95.31%	0.16%
責任共有負担金	109	57.37%	57.35%	0.05%
その他	134	98.53%	86.53%	0.06%
経常支出	1,874	93.37%	99.12%	0.84%
業務費	974	99.49%	105.83%	0.44%
借入金利息	0	-	-	0.00%
信用保険料	896	87.33%	92.68%	0.40%
責任共有負担金納付金	0	-	-	0.00%
雑支出	4	200.00%	111.54%	0.00%
経常収支差額	755	102.44%	85.06%	0.34%
経常外収入	5,264	127.64%	190.62%	2.36%
償却求償権回収金	53	112.77%	74.09%	0.02%
責任準備金戻入	1,534	107.95%	107.29%	0.69%
求償権償却準備金戻入	336	302.70%	306.01%	0.15%
求償権補填金戻入	3,341	131.28%	290.47%	1.50%
その他	0	-	-	0.00%
経常外支出	5,481	120.25%	188.21%	2.46%
求償権償却	3,561	126.55%	298.86%	1.60%
責任準備金繰入	1,515	111.64%	109.83%	0.68%
求償権償却準備金繰入	393	107.08%	117.08%	0.18%
その他	12	60.00%	216.88%	0.01%
経常外収支差額	-217	50.00%	144.05%	-0.10%
制度改革促進基金取崩額	103	98.10%	758.58%	0.05%
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	0.00%
当期収支差額	641	157.11%	85.41%	0.29%
収支差額変動準備金繰入額	320	156.86%	85.45%	0.14%
基金準備金繰入額	321	157.35%	85.37%	0.14%
基金準備金取崩額	0	-	-	-
基金取崩額	0	-	-	-

積算の根拠(考え方)

【経常収入】

- ・「保証料」については、保証債務平均残高223,000百万円、責任共有および責任共有外の割合等を踏まえ、平均保証料率0.91%にて算出。
- ・「運用資産収入」については、有価証券平均残高30,237百万円、平均運用利回り1.18%、預け金平均残高771百万円、平均利回り0.13%にて算出。
- ・「その他」については、損害金15百万円、事務補助金101百万円(県からの保証料補給金74百万円、経営支援強化促進補助金26百万円、金融機関の提携商品に関する事務補助金1百万円)等を見込む。

【経常支出】

- ・「業務費」については、人件費620百万円、その他354百万円を見込む。
- ・「信用保険料」については、保証債務平均残高223,000百万円、平均保険料率0.40%にて算出。

【経常外収入】

- ・「償却求償権回収金」については、回収見込額800百万円の6.6%を見込む。
- ・「責任準備金戻入」については、責任準備金の積立方法の変更に基づき再計算のうえ算出。
- ・「求償権償却準備金戻入」については、前年度繰入見込額。
- ・「求償権補てん金戻入」については、保険金3,051百万円、損失補償補填金290百万円を見込む。

【経常外支出】

- ・「求償権償却」については、代位弁済4,000百万円等を基に算出。保険金償却3,051百万円、地公体等からの損失補償金償却290百万円、自己財源による償却220百万円。
- ・「責任準備金繰入」については、保証債務残高見込222,000百万円を基に算出。
- ・「求償権償却準備金繰入」については、求償権残高見込1,400百万円を基に算出。

5. 財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度中 出えん 金・ 金融機 関等 負担金	県	0	-	-
	市 町 村	0	-	-
	金 融 機 関 等	0	-	-
	合 計	0	-	-
基 金 取 崩		0	-	-
基金準備金繰入		321	157.4%	85.4%
基金準備金取崩		0	-	-
期末 基本 財産	基 金	5,248	100.0%	100.0%
	基金準備金	15,016	103.4%	102.2%
	合 計	20,264	102.5%	101.6%

制度改革促進基金取崩	103	98.1%	758.6%
制度改革促進基金期末残高	350	96.1%	77.2%

収支差額変動準備金繰入	320	156.9%	85.4%
収支差額変動準備金取崩	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	5,547	106.8%	103.1%

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		0	-	-
基金補助金		0	-	-
地方公共団体からの財政援助		518	107.5%	105.7%
保証料補給 （「保証料」計上分）		304	100.4%	98.5%
保証料補給 （「事務補助金」計上分）		73	78.0%	76.9%
損失補償補填金		141	165.5%	163.9%
事務補助金 （保証料補給分を除く）		0	-	-
借入金運用益		0	-	-

積算の根拠(考え方)

- ・当期収支差額641百万円を基金準備金に321百万円、収支差額変動準備金に320百万円を繰り入れる。「期末基本財産」は、20,264百万円となる見込み。
- ・「制度改革促進基金」は103百万円を取崩し、期末残高は350百万円。
- ・「地方公共団体からの財政援助」については、保証料補給金を377百万円、損失補償金141百万円を見込む。

6. 経営諸比率

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度計画比 増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.91%	0.03	0.03
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.16%	0.00	0.00
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.44%	0.02	0.04
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.28%	0.01	0.02
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.16%	0.01	0.03
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.40%	-0.04	-0.01
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	14.34%	-0.05	0.27
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	3.44%	-0.16	-0.13
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	25.90%	-0.65	-0.42
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	4.97%	-0.25	1.17
		1,400		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	10.95倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.79%	0.06	0.92
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	3.30%	-1.42	-1.08

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。